

海洋安全保障・災害救援能力構築支援セミナー（9月24日（水））

中山副大臣 冒頭挨拶

日本政府を代表して、海洋安全保障・災害救援分野における能力構築支援をテーマとするこのセミナー出席者の皆様を心から歓迎します。私は、衆議院安全保障委員会の理事や自民党国防部長を含め、長年安全保障政策に関わってきました。そのような政治家として、ASEAN諸国から皆様をお迎えして、外交と安全保障の接点となるセミナーを主催することができ大変喜ばしく思います。

日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び世界の平和と安定の確保に、これまで以上に積極的に寄与していくことを表明しました。一層厳しさを増す安全保障環境の下では、どの国も一国のみでは平和を確保することは出来ません。これが、積極的平和主義の背後にある考えであり、だからこそ「国際協調主義に基づく」のです。その中で、日本と普遍的価値と戦略的利益を共有するパートナーであるASEAN諸国との連携は一層重要となっています。

アジア太平洋地域は自然災害の多い地域であり、災害救援分野での協力強化は、我々にとって避けることの出来ない課題です。また、法の支配に基づく、開かれ、安定した海洋は、この地域が世界経済において今や不可欠な役割を果たす中、国際社会全体の財産です。

このような中、今年5月のシャングリラ・ダイアログにおける基調講演で、安倍総理は、ODA、自衛隊による能力構築、防衛装備協力など、日本が持ついろいろな支援メニューを組合せ、ASEAN諸国が海を守る能力をシームレスに支援していくことを約束しました。これこそ、アジア地域における日本の「積極的平和主義」の実践です。今回のセミナーは、安倍総理のシャングリラ・ダイアログでのASEAN諸国のみなさまへのお約束を果たすために

開催するものです。

今回のセミナーにおいて、参加者の皆様には、まず、日本の安全保障政策に対する理解を深めていただききたいと思います。日本の平和国家としての確固たる歩みの上に、これらの政策が築かれていることをおわかりいただけたらと思います。

次に、海洋安全保障と災害救援の分野において、自衛隊による能力構築支援や防衛装備協力を中心に、日本がASEAN諸国に対し実施することができる様々な支援メニューの具体的な内容や取り組み方を紹介させていただきます。

特に、防衛装備協力については、今年4月に日本は新たな原則を決定いたしました。厳格な審査の下、適正な管理が確保されることを前提に、日本の優れた一定の防衛装備を海外に移転することができるようになりました。この基本的な考え方と活用の可能性についても、お伝えしたいと考えています。

また、皆様からは、各国の事情、能力強化に向けた方針を踏まえた、具体的なニーズについて、詳しく教えていただきたいと考えています。そうすることにより、双方の間の考え方や協力の方向性をマッチングさせ、具体的な支援プロジェクトの形成に結びつけることができるのです。

最後に、今回のセミナーにおける真剣な議論、またそこから生まれる信頼を通じ、日本とASEAN諸国間の「平和と安定のパートナー」としての協力関係が更に強化され、地域の平和、安定及び繁栄、そして、それを支える法の支配が一層確固たるものとなることを期待し、私の挨拶といたします。

(了)